



名古屋市立大学 環境報告書2011 概要版

Nagoya City University Environmental Report : digest version
2011.4.1~2012.3.31



理事長メッセージ



戸 莉 創

理事長
(環境管理最高責任者)

公立大学法人名古屋市立大学は、第一期中期目標期間において、「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献など各種の活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」を実践してまいりました。

日本を代表する大都市名古屋市の中心に位置する、学生4200人、教職員1700人の大都市型総合大学として、地域でのLocalな社会貢献のみならず広く国内外にアクセスしGlobalな社会貢献を実践し、総ての学生や教職員が、その幅広い専門分野の知識と知恵を集約し、環境に関連した学際研究を行っています。本学は、持続可能な地球環境の保全に取り組んでいくことの出来る優秀な人材育成に寄与していることを矜持としています。

平成23年3月に体験しました我が国未曾有の東日本大震災をはじめとして、日本各地で発生した大きな自然災害、急激な地球規模の環境危機、世界と連動した経済危機、少産少子に伴う社会危機、医療を巡る医療環境崩壊の危機、デフレスパイラル等々、我が国は多くの社会危機に晒されています。今ほど名古屋市立大学が、国内はもとより広く世界に教育研究の成果を発信し社会貢献していくことが求められている時代はありません。本学が掲げております、「個の力を引き出す」「温故創新」「Courage to Challenge」など、環境配慮活動にもつながる、きわめて大切な、そして実践力を持ったスローガンのもとに、環境対策に向けた意識の向上をはかり、豊かな心でこのかけがえのない地球を次世代に残そうとする意識を共有しています。名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、環境配慮活動を継続して実践することで、社会に貢献して参ります。

本日茲に、本学の多くの分野の教職員によって平成23年度の成果の集大成が完成致しました。広く内外の多くの皆様にお目通しいたさ、忌憚の無いご意見を賜りたいと存じます。

「個の力を引き出す」

本学では、全ての教職員、学生皆さんの一人一人の力、可能性を引き出せる環境づくりに注力しています。それはご自身が自らの力を引き出すこともありますし、とりまく環境や指導者、同僚が引き出してくれる場合もあります。時を大切にして、機会を逃すことなく、大いに活躍していただきたいと思ひます。

「温故創新」

本学には、総てのキャンパスに「温故創新(おんこそうしん)」の精神が宿っています。「故(ふる)きを温(たず)ねて新(あた)しきを創(つく)る」ことの意味するところは、先達の叡智を十分に学んだ上で、全く新しいことに挑戦していくことにあります。総ての人に等しくその真意が伝わり、各職場、部局で発揮されます時、その個人が飛躍するだけでなく、大学が着実に揺るぎない発展を遂げることになりまひます。

「Courage to Challenge」

本学に在籍された皆さんは、出身あるいは母校が何処であろうとも、「名古屋市立大学人(名市大人)」であります。名市大人には、「Courage to Challenge(絶えず挑戦していく勇氣)」を持っていただきたいと思ひます。「Challenge」という単語の「ll」を取りますと「Change(変化)」が残ります。つまり、挑戦には必ず変化を伴うことを示しています。本学教職員の総ての立場で、絶えず、「何か変えていくことはないか」を念頭に置き、さらにはそれを実践する勇氣を持っていきたいと思ひます。

名古屋市立大学環境憲章

平成24年4月1日 制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。

アクションプランの主な取組状況

Action Plan 1 教育への取り組み

教養教育科目から専門教育科目に至る関連科目群の連続的・総合的履修を想定した学部横断的履修コースである「持続可能な社会形成コース」のプログラムとして、「循環型社会形成プログラム」に環境関連科目を提供し、NPOなどを組織して市民活動を発展させるのに必要な科目(市民活動関連科目)群の修得とあわせて、必要単位を修得した学生には、修了証を交付することとしました。

また、環境に関する科目は、教養教育12科目、専門教育6科目、大学院教育5科目を開講しました(これらのほか、環境に関する内容を一部取り扱う講義があり、環境に関する科目のみならず、学生への環境教育を多様な形で実施しました。)

環境に関する科目の一覧

教育区分	授業科目名
教養教育(12科目)	テーマ科目8(環境と薬学)、テーマ科目9(生物多様性と持続可能な暮らし・観光)、テーマ科目10(持続可能な「暮らし」を考える)、テーマ科目11(都市の緑と自然)、テーマ科目12(省資源・省エネルギー型の社会を考える)、テーマ科目13(社会環境論)、テーマ科目14(生活の中の科学)、自然系広領域1(環境と制度・社会・政治・経済)、自然系広領域2(環境科学Ⅰ)、自然系広領域3(環境科学Ⅱ)、自然系広領域4(環境と法律)、自然科学講義1(植物の多様性と環境)
専門教育(6科目)	衛生化学Ⅱ、環境経済学Ⅰ、現代環境問題、環境社会学、環境管理論、ランドスケープ論
大学院教育(5科目)	環境経済論、開発と環境の社会学研究A(開発社会学)、ランドスケープ特論、環境管理特論、生体情報特論1(環境科学特論)

Action Plan 2 学生活動への支援

地球環境問題を考えるきっかけを大学生自らが発信する大学生主体のネットワーク「なごやユニバーサルエコユニット」に参加、3キャンパスの大学祭で、学生自らがアイデアを出し合って環境に関するさまざまな取組みなど、学生の自主的な取組みに対して支援を行いました。

大学祭における取り組み

川澄祭(桜山キャンパス)	バイオマス容器の使用、はがせるトレーの導入、エコステーション(ごみの回収所)の設置・運営
市大祭(滝子キャンパス)	バイオマス容器の使用、大学祭専用のごみ箱設置、環境についてのクイズの実施、エコクラフト(リサイクル工作)
薬学祭(田辺通キャンパス)	エコドライブ体験の実施、日常生活で取り組めるエコ活動の紹介

Action Plan 3 学術研究の推進

環境問題に関連する研究に対する特別研究奨励費の交付、東山動植物園との連携による研究の実施、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の実施、「東部丘陵地域生態系ネットワーク協議会」への入会、名古屋市内のため池の生物調査、「環境デーなごや」におけるブース出展、名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」の開講、環境関連知的資産の活用を図る「研究者プロフィール」の配布及び「研究者データベース」の公開、各種イベントへの参加、企画展やシンポジウムの実施、国連環境計画生物多様性条約事務局及び国連食糧農業機関の水産局への学生派遣などを行いました。



大学祭でのエコクラフトの様子



生物多様性研究センター(東山動植物園との連携)

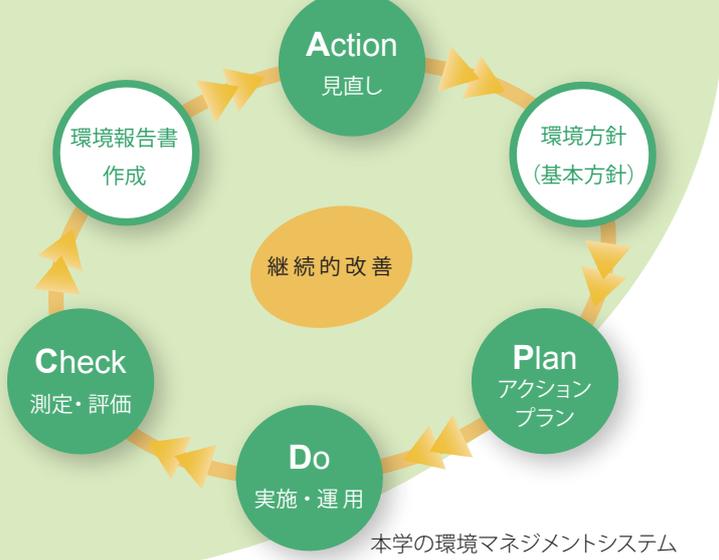
Action Plan 4 地域社会等との連携

毎年度開催している「市民公開講座」において、東日本大震災を機に関心が高まっている放射能について、「90分でわかる『放射能の基礎知識』」と題し、環境への配慮をはじめとした講座を開催しました。

また、公開シンポジウム「環境教育を考える～COP10の経験をESDに活かす～」を開催したほか、「2011国際森林年 名古屋市立大学市民シンポジウム」を開催し、国際森林年に貢献した団体として、林野庁長官より感謝状を授与されました。さらに、小中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業として行われている、「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」のプログラムテーマに環境問題を取り入れました。



市民公開講座で参加者が熱心に聞き入る風景



Action
Plan **5** 環境負荷低減への取り組み

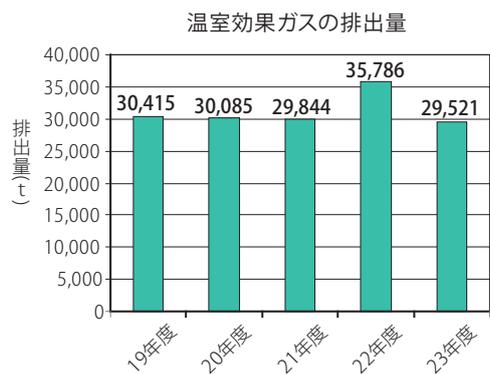
エネルギー使用量

23年度の大学全体のエネルギー使用量は、電気約4,006万kWh、ガス約447万m³、水道約34万m³となり、いずれも前年度に比して使用量の削減を達成することができました。これは、22年度が例年に比べて猛暑の年であったこと、23年度において省エネの意識が高まったことなどによるものと考えられます。

また、電気及び水道の使用量については、年々削減しておりますが、ガス使用量については、22年度において、空調用冷水発生器を電気式からガス式へ切り替えたこと、その年が記録的猛暑であったことに伴う使用量増加を除き、ほぼ平年並みで推移しているところです。

温室効果ガスの排出量

平成19年度と比べて、平成23年度の温室効果ガスは、約894t、約2.9%の減少となりました。また、対前年度比では、約2,755t、約7.7%の減少となりました。



Action
Plan **6** COP10への支援

COP10終了後であっても、生物多様性の重要性に対する理念を継承し、環境保全を実践してきたところです。国連環境計画生物多様性条約事務局(カナダ・モントリオール)への学生の派遣、環境問題を取り上げてのサイエンスカフェの実施、また、持続可能な社会にしていけるための産学官の取り組みについての議論の場として、日本政策投資銀行と連携し、公開シンポジウム「環境教育を考える～COP10の経験をESDに活かす～」を開催するなどの取り組みを行いました。



公開シンポジウム
環境教育を考える～COP10の経験をESDに活かす～

Action
Plan **7** その他の取り組み

生協学生委員による「エコキャップ」の取り組み、自動販売機の蛍光灯点灯本数削減、職員によるキャンパス周辺の清掃活動、瑞穂区内一斉ボランティア清掃、エコスタイル運動の実施、学内委員会による省エネ・節電への取り組みの発信、「ライトダウンキャンペーン」「クールアース・デー」への参加、病院における省エネルギー対策を講じた設備の導入、エレベーター・エスカレーターへの運転時間の短縮、外来外待合や廊下、エントランス、外灯などの照明の部分消灯の実施、「節電シール」の貼り付けによる節電の徹底、グリーンカーテンの設置などを実施しました。



瑞穂区内一斉ボランティア清掃の様子



環境への取組に対するアクションプラン—年度計画・実施状況・自己評価—

本学では、平成23年度にこれまでの環境憲章を見直し、平成24年度より新たな環境憲章を制定することとなりました。この憲章に掲げる基本方針それぞれに対して、平成26年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定しています。平成23年度は、これまでの環境憲章の理念・方針に基づく最後の年度となり、その達成状況は、次表以降のようになっていきます。

基本方針	計画目標 項目数	自己評価		
		○	△	×
1 環境に重点をおいた教育を推進するとともに、環境教育プログラム(コース)を充実させ、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	4	3	1	0
2 学生の地域社会や学内における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	3	2	1	0
3 地球を取り巻く温暖化問題、環境保全活動、生物多様性の保全に関連する学術研究を積極的に推進し、その成果を社会に還元することによって社会貢献をしていく。	6	6	0	0
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して積極的に開催し、もって環境配慮の啓発活動を通して地域社会に貢献し、地球に優しい活動に持続的に取り組んでいく。	3	2	1	0
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムを構築するとともに、それに沿って環境行動計画(エコ・アクションプラン)を策定し、キャンパス内で光熱水料の節減を始め、省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	11	9	0	2
6 附属病院および事務部門においては、物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	1	1	0	0
7 学内で構築した環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を監査し、それを広く社会に公表していく。	2	2	0	0
8 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を積極的に支援し、同時に環境配慮指針「COP10あいち・なごやエコ・イニシアチブ」を尊重し、その取り組みについて検討しサポートしていく。	1	1	0	0
合計	31	26	3	2

<評価の基準>○:80%以上の実施・実現、△:50%以上、80%未満の実施・実現、×:50%未満の実施・実現

報告対象組織 桜山(川澄)キャンパス、田辺通キャンパス、滝子(山の畑)キャンパス、北千種キャンパス

報告対象期間 平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン(2012年版)(平成24年4月環境省)

作成部署及び連絡先 (策定会議) 公立大学法人名古屋市立大学環境委員会

(事務担当) 事務局総務課 住所:名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 電話:052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>)

表紙の桜山(川澄)キャンパスについて

桜山(川澄)キャンパスは、名古屋市域のほぼ中心に位置する瑞穂区内の、基幹道路環状2号線に面しており、表通りは飲食店や各種商店等が並んだ商店街ですが、道路1本入ると意外にも閑静な住宅街となっています。大学の本部棟を始め、医学部、附属病院及び看護学部とその関連施設があり、医師、看護師などを目指して学生が勉強に、実習に、研究に専念できるよう施設も環境も整ったキャンパスです。